

1 議案審議概況

【概観】

閣法は、新規提出28件（うち本院先議2件）のすべてが成立した。また、衆議院において継続審査となっていた7件のうち銀行法改正案等5件が成立し、個人情報保護法案は引き続き衆議院で、地方自治法改正案は本院において継続審査となった。

参法は、提出された11件のうち保健婦助産婦看護婦法改正案が成立、2件が本院において継続審査、7件は審査未了となった（1件は撤回）。

衆法は、新規提出29件のうち金融再生法改正案等9件が成立、1件が否決、14件が衆議院において継続審査、5件は審査未了となった。また、衆議院で継続審査となっていた36件のうち商法改正案等3件が成立、30件は引き続き衆議院で継続審査となった（3件は撤回）。

予算は、平成13年度一般会計補正予算外2件が提出され、成立した。

条約は、新規に提出された爆弾テロ防止条約及び衆議院で継続審査となっていた3件すべてが承認された。

承認案件としては、テロ対策特別措置法に基づく自衛隊の活動についての承認案件が提出され、承認された。

予備費は、衆議院で継続審査となっていた平成12年度予備費等7件はいずれも引き続き衆議院で継続審査となった。

決算は、平成11年度決算が継続審査となり、NHK決算は審査に入るに至らなかった。

決議案は、提出された2件のうち山崎正昭君外4名発議の米国テロ事件決議案が可決された。

【議案の審議状況】

〔予算の審議〕

平成13年度一般会計補正予算外2件は、平成13年11月9日に提出され、同日の衆・参両院本会議における財政演説及びこれに対する質疑の後審査に入り、同月13日の衆議院本会議において可決、参議院に送付され、同月16日の参議院本会議において可決された。

今回の補正予算は、本年10月、政府において決定された改革先行プログラムを実施するため編成された。その内容は雇用・中小企業のセーフティネット、緊急構造改革の加速、テロリズム等についての対策を講ずるための追加支出を行うもので、今年度一般会計予算の補正後の総額は、当初予算に対し1兆610億円増加し、83兆7,133億円となる。

〔法律案の審議〕

－ 閣 法 －

【成立した主な閣法】

司法制度改革推進法案（11月9日成立）

司法制度改革を総合的かつ集中的に推進するため、その基本理念及び基本方針を定めるとともに内閣総理大臣を本部長とし、全閣僚をメンバーとする司法制度改革推進本部を設

置する。

テロ対策特別措置法案、自衛隊法改正案、海上保安庁法改正案-テロ対策関連-（10月29日成立）

テロ対策特別措置法案は、平成13年9月11日に発生した米国同時多発テロに対する国際的な取組に積極的かつ主体的に寄与するため、我が国領域、戦闘行為のない公海及びその上空並びに同意を得た外国の領域において、協力支援活動、捜索救助活動、被災民救援活動その他必要な措置を実施できることとし、この実施には、基本計画の閣議決定と速やかな国会報告を義務付けている。また、任務に就く自衛官には、自己及び同じ場所に所在する自衛官、自己の管理下に入った者のために武器を使用できることとする。〔衆議院修正〕自衛隊の活動については、防衛庁長官の命令後20日以内に国会に付議して、承認を求めなければならないこととした。

自衛隊法改正案は、同時多発テロに関連し、テロの対象となる恐れのある駐留米軍の施設及び自衛隊の施設について、警護出動の制度を創設して、自衛隊がこれら施設を直接警護することを可能とし、武装工作員、不審船事案への対応として、武器使用権限の拡大、武器を携行した自衛隊の部隊による情報収集活動、海上保安庁法と同じく船体射撃の際の違法性の阻却のための規定を整備するとともに、防衛秘密を指定し、この漏えいに対する罰則を強化する。

海上保安庁法改正案は、不審船事案に対応し、立入検査の目的で不審船を停船させようとする場合、一定の要件の下に、武器の使用の結果として人に危害を加えたとしても違法性が阻却されることとして船体射撃を可能とする。

PKO協力法改正案（12月7日成立）

国連のPKO活動に適切かつ効果的に寄与するため、PKF本体業務への参加凍結を解除し、武器使用に係る防衛対象に自己の管理下に入った者を加えるととともに武器の防護のためにも武器を使用できることとする。

銀行法改正案（11月2日成立）

銀行等の株式の20%を超える株式を保有するものを主要株主とし、株式取得を認可制とするなど一定のルールを整備するとともに、銀行の営業所の設置を届出制にするなどの規制緩和を行う。〔衆議院修正〕一部規定の施行期日について所要の修正を行った。

雇用対策臨時特例法案（12月7日成立）

最近の雇用失業情勢の悪化に対応し、中高年齢者について、所定給付日数を超えて求職者給付を受けつつ再度職業訓練を受けることができることとするとともに派遣労働における派遣期間の上限を1年から3年に延長する等の措置を講ずる。

【参議院で継続審査となった閣法】

地方自治法改正案

地方分権を推進し、住民自治の充実を図る観点から、直接請求に必要な署名数に係る要件の緩和、住民監査請求制度、住民訴訟制度の見直し、市町村合併協議会設置に係る住民投票制度の創設等の措置を講ずる。

【衆議院で継続審査となった閣法】

個人情報保護法案

個人情報についての個人の権利利益を保護するため、個人情報の取扱いの基本原則を規

定するとともに、事業者が遵守すべき義務などの基本的事項について定める。

－ 参 法 －

【成立した参法】

保健婦助産婦看護婦法改正案（12月6日成立）

資格の名称について、保健婦及び保健士を保健師に、看護婦及び看護師、准看護婦及び准看護師をそれぞれ看護師、准看護師に、助産婦を助産師に改める。

－ 衆 法 －

【成立した主な衆法】

商法改正案及び同整備法案（12月5日成立）

コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、社外監査役の増員等監査役の機能強化、責任範囲の限定と責任免除手続の緩和等取締役の責任の軽減、株主代表訴訟制度の合理化等の措置を講ずる。〔衆議院修正〕取締役の責任の軽減について、責任範囲、責任免除手続を現行法より緩く、改正案より厳しくするなど。

金融再生法改正案（12月7日成立）

金融機関等の不良債権の処理を促進するため、預金保険機構に入札に参加し、時価で資産を買い取ることを認める。

文化芸術振興基本法案（11月30日成立）

文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進のため、その基本理念及び基本的施策を示し、基本方針の策定について定める。

〔条約の審議〕

【承認された主な条約】

爆弾テロ防止条約（11月9日承認）

爆発物や化学物質、生物剤、放射線等を用いた致死装置の設置、使用、その未遂、加担行為を犯罪と規定し、締約国に対し、自国に対する行為及び自国民のみならず、すべての国外犯に対する裁判権を設定することを求める。

〔決議案〕

【可決された決議案】

米国テロ事件決議案（9月27日可決）

米国における同時多発テロを非難し、犠牲者を哀悼するとともに、テロ行為の追放を我が国の責務と宣言し、政府に対し我が国の危機に対する安全確保、米国等への可能な限りの協力、国際機関の活動への積極的参加を求める。